お知らせ

予防分野における各種手続きの電子申請について

平素より、消防行政にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、行政手続きのデジタル化が推進されているところですが、当消防本部 におきましても、予防分野における各種手続きの一部について、電子申請受付 を開始することと致しました。

つきましては、下記事項に留意して頂き、円滑な手続きにご協力をお願い致 します。

記

- 1 電子申請受付開始日 令和6年4月1日から開始致します。
- 2 電子申請方法等 別添「予防分野における電子申請について」をご参照ください。
- 3 電子申請に関する問い合わせ先 電子申請を提出する予定の消防署等へお問い合わせください。 防火対象物・火災予防条例(少量危険物等)に関すること。

大野消防署 予防グループ 0299 - 69 - 0119

鹿嶋消防署 予防グループ 0299 - 82 - 0119

神栖消防署 予防グループ 0299-97-3618 (直通)

鹿島港消防署 予防グループ 0299-92-0119

波崎消防署 予防グループ 0479-44-0119

危険物(許可)関係に関すること。

消防本部 予防課

0299-97-3608(直通)

予防分野における電子申請について

- 1 電子申請の範囲について
 - (1) 防火対象物・火災予防条例(少量危険物等)関係 別紙1 電子申請範囲(防火対象物・火災予防条例関係)をご参照くださ い。
 - (2) 危険物(許可)関係等別紙2 電子申請範囲(危険物関係)をご参照ください。
- 2 電子申請の形態について
 - (1) 電子申請は、電子メールで申請してください。
 - (2) 電子申請のデータは、原則PDF・用紙サイズはA4としてください。
- 3 電子申請方法について
 - (1) 電子申請の際は、ご連絡先、ご担当者様のお名前が判るよう記載をお願い致します。
 - (2) 申請日は電子申請を送信する日を記載してください。
 - (3) 電子申請の受付は、当方にて確認した日を受付日とさせて頂きます。 また、本来、提出すべき消防署等と違う消防署等に送信された場合は、 受付日が前述以降の日となることもございます。
 - (4) 受付した際は、電子メールまたは電話にて受付年月日番号等をご連絡いたします。電子申請後、数日たっても連絡がない場合は、お手数ですが、電子申請先にお問い合わせください。
 - (5) 電子申請された書類に修正等がある場合は、改めてご連絡いたしますので、修正等の対応をお願い致します。なお、修正内容によっては、電子申請送信先にご来庁頂くこともございます。予めご了承ください。
- 4 電子申請送信先

別紙1、2の電子申請範囲の表下をご参照ください。

5 その他

ご不明な点は、提出予定の各消防署等にお問い合わせください。

別紙1 電子申請範囲(防火対象物・火災予防条例関係)

No.	届出等の内容	受付部署
1	消防計画作成(変更)届出	管轄消防署
2	防火 防災管理者選任 (解任) 届出	管轄消防署
3	全体についての消防計画作成(変更)届出	管轄消防署
4	統括防火防災管理者の選任(解任)届出	管轄消防署
5	防火対象物 防災管理対象物管理権原者変更届出	管轄消防署
6	防火対象物点検結果報告	管轄消防署
7	防災管理対象物点検結果報告	管轄消防署
8	自衛消防組織設置(変更)届出	管轄消防署
9	自衛消防訓練通知	管轄消防署
10	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告	管轄消防署
11	火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出	管轄消防署
12	煙火打上げ仕掛け届出	管轄消防署
13	催物開催届出	管轄消防署
14	水道断減水届出	管轄消防署
15	道路工事届出	管轄消防署
16	少量危険物 指定可燃物・貯蔵・取扱廃止届出	管轄消防署
17	少量危険物 指定可燃物・貯蔵・取扱の軽微な変更届出	管轄消防署
18	少量危険物 指定可燃物・貯蔵・取扱品名又は数量変更届出	管轄消防署

電子申請送信先

大野消防署 e-oono119@kcj.or.jp 鹿嶋消防署 e-kashima119@kcj.or.jp 神栖消防署 e-kamisu119@kcj.or.jp 鹿島港消防署 e-minato119@kcj.or.jp 波崎消防署 e-hasaki119@kcj.or.jp

別紙2 電子申請範囲(危険物関係)

No.	届出等の内容	受付部署
	予防規程制定変更認可申請	
1	※ 書類審査後、認可書の交付がございますので、ご来庁頂	予防課
	きます。予めご了承ください。	
2	休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長申請	予防課
3	危険物製造所等譲渡引渡届出	予防課
4	危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出	予防課
5	危険物製造所等廃止届出	予防課
6	移送の経路に関する書面	予防課
7	危険物保安統括管理者選任・解任届出	予防課
8	危険物保安監督者選任・解任届出	予防課
9	新基準適合届出	予防課
10	第1段階基準適合届出	予防課
11	特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出	予防課
	(タンクの腐食防止等の状況・危険物の貯蔵管理等の状況)	
12	危険物製造所等の軽微な変更届出	予防課
13	火気使用工事届出	予防課
14	資料提出	予防課

電子申請送信先 消防本部予防課

e-yobou119@kcj.or.jp